

「高等学校段階の病気療養中等の生徒に対する
ICTを活用した遠隔教育の調査研究事業 成果報告会」

「高等学校段階における入院生徒に対する
教育保障体制整備事業」について

令和5年（2023年）2月10日（金）
北海道教育庁学校教育局高校教育課

0 成果報告の概要

1 事業の概要

2 前年度の取組と課題

- (1) 前年度の主な取組
- (2) 前年度の主な成果
- (3) 前年度の主な課題

3 課題を踏まえた本年度の取組及び成果

- (1) 関係機関との支援体制の整備状況
- (2) 遠隔教育による教育支援の取組及び成果
- (3) 取組に対する成果

4 今後の課題

- (1) 対象とする生徒について
- (2) 機材の貸出について

高等学校段階における入院生徒に対する教育保障体制整備事業

趣旨

高等学校段階における入院生徒（以下、「入院生徒」という。）に対する教育の機会を確保するため、ICT機器や特別支援学校のセンター的機能を活用して、本道の状況に応じた教育保障体制の整備に努める。

目的

- (1) ICT機器を活用した授業の実施等により、入院生徒に対する、入院から自宅療養、復学までの単認定等を含めた切れ目のない教育保障体制の整備を図る。
- (2) 特別支援学校のセンター的機能の活用による、病弱教育の専門性を生かした在籍高等学校への助言及び入院生徒への教育相談実施体制の整備を図る。

「高等学校段階における入院生徒に対する教育保障体制検討会議」

【目的】

本道の高等学校段階における入院生徒に対する教育保障体制の在り方及び本事業の効果的な推進について検討

【構成員】

有識者（大学教員等）
関係団体（難病連、当事者・保護者団体等）
医療機関（協力病院医師等）
高等学校等
特別支援学校
道保健福祉部
道教委

普及

- 入院生徒に対する教育保障に関する専用ウェブページの開設
- 取組事例や研究成果をまとめたリーフレットの配布
- 入院生徒に対する教育保障に関するシンポジウムの開催

北海道教育庁 高校教育課・特別支援教育課

- 単位認定・復学に向けた支援の在り方に関する検討（高校教育課）
- 病院への訪問教育の在り方に関する検討（特別支援教育課）

会議の開催

専門的な見地
からの助言

研究協力校 (病弱訪問を実施している 特別支援学校)



○ タブレット・Wi-Fiルーターの貸与等

- センター的機能の活用
- 病弱教育に関する理解啓発
- 遠隔教育実施に向けた調整

研究推進校 (入院生徒が在籍している 高等学校)

- 「同時双方向」又は「オンデマンド配信」による教育支援

○ 教育支援実施 に関する要望

○ 希望する生徒に対する 教育相談の実施

○ 「同時双方向」又は「オンデマンド配 信」による教育支援

協力病院 入院生徒が入院している病院

札幌北楡病院

札幌厚生病院

札幌医大病院

北大病院

退院

自宅

2 前年度の取組と課題

(1) 前年度の主な取組

ア ICT機器の貸出

- ・モバイルWi-Fiルーター
- ・タブレット端末 等

イ 研究推進校連絡調整会議

ウ 事業検討会議

エ 先進地域視察

オ 周知・啓発

- ・リーフレット作成
- ・道教委ウェブページへの掲載及び周知

カ 実態調査

2 前年度の取組と課題

(2) 前年度の主な成果

- ・入院生徒が希望した場合の同時双方向での遠隔授業を可と回答した学校の割合が倍増した。

令和2年度 48.9% (227校中111校)

令和3年度 96.0% (224校中215校)

※学校数は課程別

(3) 前年度の主な課題

ア 校内体制や教務内規等の見直しについて

- ・どのような生徒を対象生徒と判断するのか。

イ 周知・啓発について

- ・リーフレット作成等による周知を行ったものの、学校が本事業のことを認識していなかつたケースもあった。

(1) 関係諸機関との支援体制の整備状況 協力病院及び研究協力校の指定

協力病院	連携する研究協力校	研究推進校
社会医療法人北楡会 札幌北楡病院	北海道札幌養護学校	必要に応じてその都度指定
JA北海道厚生連 札幌厚生病院	北海道真駒内養護学校	
札幌医科大学附属病院	北海道手稻養護学校	
北海道大学病院	北海道拓北養護学校	
旭川医科大学病院	北海道東川養護学校	

3 課題を踏まえた本年度の取組及び成果

(2) 遠隔教育における教育支援の取組及び成果

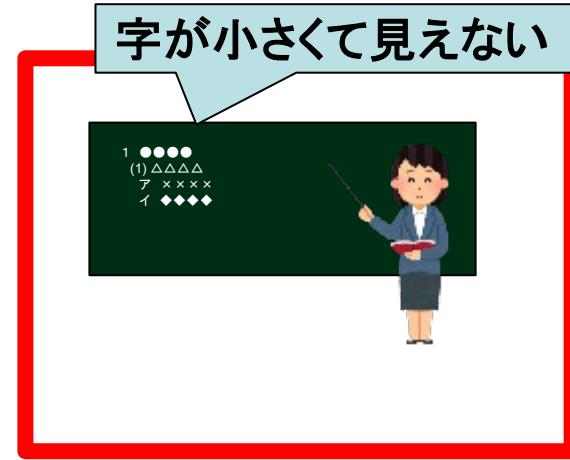
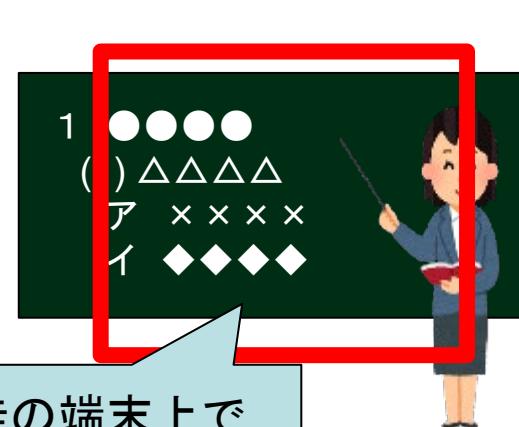
ア 教育委員会による支援

- ・ICT機器の貸出
- ・研究推進校連絡調整会議の開催（研究推進校以外の学校にも案内）
- ・有識者等による事業検討会議の開催（1回）
- ・全道立高校のウェブページ（トップページ）に啓発リーフレットへのリンクを掲載
- ・道学事課を通じた私学への情報提供（リーフレットの送付）※道内55校

(2) 遠隔教育における教育支援の取組及び成果

イ 在籍校による教育支援

- ・同時双方向型のオンライン授業



生徒側の端末ではどのように見えているかを意識していないケースがあった。

→指導主事による学校訪問を通じた指導助言

3 課題を踏まえた本年度の取組及び成果

(2) 遠隔教育における教育支援の取組及び成果

イ 在籍校による教育支援

- ・学習状況の確認方法
→ワークシート等
　　プリントに書き込んで写真を撮って送信
　　Word等に生徒が書き込んで送信
- ・オンデマンドによる学習支援
→体調の波がある生徒にとって、とても重要であるとの声
→授業の様子を動画に残すことに不安がある教員もいる

3 課題を踏まえた本年度の取組及び成果

(3) 取組に対する成果

ア 支援した生徒数、学校数（対象校数／道立高校数）

※学校数は課程別

	R4	R3	R2
生徒数	7	6	4
学校数	6／223	6／224	4／227

イ 支援までの期間

- 希望調書の提出から機材の発出まで
年度当初 概ね1ヶ月程度
年度途中 概ね1～2週間程度

ウ 全道立高校の学校ウェブページへの掲載

- 「学校ウェブページを見ました」とする本庁への相談電話が増加。

(3) 取組に対する成果

エ 留年、休学、転学、退学者数等

- 入院生徒に対する教育保障に係る実態調査

- ・調査期間 令和4年2月1日～2月18日

- ・調査対象 道立高等学校及び道立中等教育学校後期課程224校（課程別）

		R3 (224校)	R2 (227校)
病気等により30日以上入院した生徒数		45	45
入院生徒の状況	進級・卒業	33	39
	原級留置	6	2
	転学	5	1
	(内、特別支援学校への転学)	0	0
	休学	1	2
	退学	0	1
学習支援の状況	プリントやレポート等の添削指導	39	40
	訪問(対面)による指導	9	11
	同時双方向での遠隔授業による指導	9	7
	動画(オンデマンド)による学習支援	16	8

3 課題を踏まえた本年度の取組及び成果

(3) 取組に対する成果

オ 生徒の声

- ・学習の進度が遅れないことはもとより、クラスの雰囲気も知ることができたので、復学後のイメージをもちながら療養することができた。
- ・オンデマンドによる学習支援は、体力と相談しながら自分のペースで学習できた点がよかったです。
- ・闘病、学習、進級に取り組むモチベーションアップにつながった。

カ 学校関係者の声

- ・学習の様子を把握するのが難しいので、どのように評価するかの工夫が必要である。

キ 医療関係者等の声

- ・本事業の一層の周知・啓発が必要である。

4 今後の課題

(1) 対象とする生徒について

- ・令和4年度から、本事業による機材の貸出等を受けなくとも、学校教育法施行規則第88条の3及び関連通知を根拠に病気療養中等の生徒への遠隔教育は実施できる旨を周知。
- ・学校からは、対象生徒の基準を明確化してほしい旨の意見・相談を受けることがあった。
- ・道教委としては、通知等の趣旨や個々の生徒の状況を踏まえて校長が適切に判断してほしい旨、周知しているが、一層の理解の促進を図る必要がある。

(2) 機材の貸出について

- ・本事業終了後も、データ通信費用等の予算確保を継続していく必要がある。